

第6 児童虐待等防止対策事業

1 虐待等防止関係会議

岡崎市における児童虐待等防止対策事業は、家庭児童課が調整機関となり「岡崎市要保護児童・DV対策協議会」を設置し、「代表者会議」「実務者会議」「個別ケース検討会議」の3体制により取り組んでいる。

母子保健事業の中で虐待予防の支援が必要と判断した場合には、毎月実施するハイリスクケース検討会議において処遇を検討し、必要に応じて要保護児童・DV対策協議会へ報告する。ハイリスクケース検討会議では、継続して虐待予防の支援が必要なケースについて、支援方針の検討も行っている。

(1) 虐待等防止関係会議開催状況 (単位：回)

主 催	会 議 名	開催回数
健康増進課	ハイリスクケース検討会議	12
家庭児童課	岡崎市要保護児童・DV対策協議会代表者会議	1
	岡崎市要保護児童・DV対策協議会実務者会議	12
	要保護児童に関する個別ケース検討会議	3
西三河児童・障害者相談センター	虐待等関係機関連絡調整会議代表者会議	1
	要保護児童に関する個別ケース検討会議	6
その他	個別ケース会議	1

(2) 児童虐待等ハイリスクケース把握状況

ア 児童虐待等ハイリスクケース件数 (単位：世帯・人)

年度	世帯数	対象者数
R 4 年度	93 (妊娠中31世帯含む)	152
R 5 年度	126 (妊娠中49世帯含む)	200
R 6 年度	131 (妊娠中39世帯含む)	200
(再掲) 要対協登録数	40	67
(再掲) ※特定妊婦	5	5

※特定妊婦とは要保護児童・DV対策協議会に登録されている妊婦

イ 児童虐待等ハイリスクケースの把握方法 (単位：世帯)

年度	病院から 連絡	他市町村 から連絡	家庭児童課 保育園等	児相から 連絡	保健事業 にて把握	父母から 連絡	母子健康 手帳交付 時面接	計
R 4 年度	13	20	13	—	2	4	41	93
R 5 年度	17	34	13	3	7	4	48	126
R 6 年度	20	31	16	6	5	4	49	131

ウ 児童虐待ハイリスクケースの主な虐待内容 (単位：世帯)

年度	身体的虐待	心理的虐待	ネグレクト	養育環境・予防的関わり (要フォロー妊婦含む)	計
R 4 年度	10	18	9	56	93
R 5 年度	18	18	12	78	126
R 6 年度	16	15	13	87	131

エ 児童虐待ハイリスクケースの家族形態 (単位：世帯)

年度	実父母家族	シングル家族	ステップ家族	その他	計
R 4 年度	57	9	12	15	93
R 5 年度	70	18	15	23	126
R 6 年度	81	13	17	20	131

オ 児童虐待ハイリスクケース児の年齢 (単位：人)

年度	乳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	6 歳児	7～18歳未満	妊娠中	計
R 4 年度	23	26	21	13	17	12	5	4	31	152
R 5 年度	45	31	26	16	19	10	9	8	36	200
R 6 年度	34	47	26	15	13	21	4	1	39	200

2 こんにちは赤ちゃん訪問事業の活動支援 (主管 家庭児童課)

平成21年度から「こんにちは赤ちゃん訪問事業」がこども部家庭児童課主管で開始された。要支援妊婦や低出生体重児等、継続支援が必要とされるケースは、令和2年度まで健康増進課が「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を兼ねて訪問を行っていた。

令和3年度から母子保健事業の一部が家庭児童課へ移管され、健康増進課が「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を兼ねて訪問する必要はなくなったが、継続支援が必要なケースは、家庭児童課から健康増進課へ情報提供を受け対応している。

家庭児童課からの情報提供件数

R 6 年度	86件
--------	-----